

令和元年度第6回経営戦略会議 会議結果の概要

開催日時	令和元年10月31日（木）午前10時10分～午前12時00分
開催場所	東館4-2会議室
出席者	市長、副市長、総務部長、危機管理部長、情報戦略局長、環境生活部長、健康福祉部長、産業観光部長、都市整備部長、国体推進局長、教育委員会事務局事務部長、上下水道部長、病院経営推進部長（代理：経営推進部次長）
審議事項	
<p>(1) 二見地区小中学校及び保育所整備に伴う用地取得について <教育委員会> <健康福祉部></p> <p>(2) 令和2年度以降の学校水泳民間プール施設活用事業について <教育委員会></p> <p>(3) 地域公共交通再編に伴う今後の事業展開について <都市整備部></p>	

1 二見地区小中学校及び保育所整備に伴う用地取得について

<教育委員会> <健康福祉部>

概 要

「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画」及び「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」に基づく二見地区小中学校及び保育所の整備に係る用地を取得することについて以下のとおり審議を行った。

審議に係る主な内容は、以下のとおりである。

(1) 取得する土地 伊勢市二見町光の街地内

(2) 取得面積及び購入価格

	面積 (㎡)	単価 (円/㎡)	価格 (円)
	【A】	【B】	【C】 = 【A】 × 【B】
平地	26,859.38	18,200	488,840,716
山	47,770.83	1,000	47,770,830
合計	74,630.21		536,611,546

(3) 整備スケジュール

ア【小中学校】

- ・令和元年から令和2年 建築及び土木設計業務委託
- ・令和2年 土木工事
- ・令和3年～令和4年 建設工事及び土木工事

イ【保育所】

- ・令和3年 設計
- ・令和4年 工事

※ア、イとも令和5年4月に移転

結 論

提案された内容のとおりとされた。

主な意見・補足等

- ・山林部分も取得するに当たりどのような使用見込みか。
⇒今後、学校の設計を進める中、用地が不足する場合は一部を削り学校用地として使用することも検討している。その他の山林部分は今後検討していきたい。
- ・都市計画決定に関し、山林部分を使用するのであれば、その部分について学校としての用途を明確にするようにされたい。
- ・移転後の土地について、学校のスクールバスと保育所へ保護者が来る時間帯が重なり混雑する場合も想定されるため、移転用地の前の道路の状況調査等、運用面から十分に確保できているか確認されたい。
⇒十分な調査を行う。
- ・土砂災害の危険性の調査はされているのか。
⇒今年度地質調査を行い現状安定しているとの結果がでている。

資 料

付議事項書

2 令和2年度以降の学校水泳民間プール施設活用事業について <教育委員会>

概 要

今年度、学校水泳における民間プール施設等の効果的な活用を研究することを目的に、学校水泳民間プール施設活用事業を行った。その実施結果から検証の目的はおおむね達成できたと考えるが、来年度以降も引き続き検証を行うに当たり、その検証の方向性について審議を行った。

審議に係る主な内容は、以下のとおりである。

◆今後の方向性について

- ・民間プール施設の経済的な活用の研究については、今年度のみで答えを出せないため、令和4年度までを目処に検証を続ける。また、経済的な施設運営に加え、持続可能な学校水泳の実施も観点として進めていく。
- ・現在、市内にある民間の3施設のうち、1施設のみで実施しているが、今後は全施設で実施が可能かどうか、また、実施時期を夏の間でなく、秋又は春先まで広げることが可能かどうかも令和4年度までの検証の目的としたい。
- ・検証に当たっては、令和2年度は1施設、ひとつの学校を増やすことを目的とし、令和3年度には、更に今後統合や移転を予定している学校での実施、そして令和4年度までそれを続け、令和5年度になる前に伊勢市立小学校プールのあり方についての検討委員会を立ち上げることにする。
- ・順次大規模改修が必要となってくる学校のプールを民間委託に移行していきたい。さらに、先々に関しては市内の小学校の多くで民間委託していくことが可能かの検証を最終の目的としたい。

結 論

提案された内容のとおりとされた。

主な意見・補足等

- ・受け入れる施設がないと今後進めていくことが難しくなると思われるため、他の2施設との協議を続け、受け皿を広げていくようにされたい。
- ・今後の学校プールのあり方を示すため、検討委員会の立ち上げの時期を早めることも検討されたい。

資 料

付議事項書

概要

現在進めている市の地域公共交通再編の考え方における地域主体の乗合タクシー運行事業等について、以下のとおり審議を行った。

(1) 実験的な地域主体乗合タクシー運行事業への補助の実施について

◆鉄道、路線バス、コミバス等がない小範囲の交通不便地域では、地域住民主体で移動手段を検討し運行することとしている。地域主体の乗合タクシー運行事業を実施する場合、運行に係る財源確保が問題となるため、市が補助し、次のとおり実施したい。

- ・対象エリア（地域交通エリアについては、鉄道、路線バス、コミュニティバスでもカバーできない地域や、勾配や地形等の要因により地元から要望があり、伊勢地域公共交通会議が不便地域と認める地域で、地域住民が主体となった乗合タクシー（行先限定）など、地域独自で移動手段を検討し、運行するエリアとする。
- ・補助対象者は、まちづくり協議会とする。
- ・運行方法は、まちづくり協議会がタクシー事業者に運行を委託する形式とする。
- ・補助額は、運行経費から運賃収入等を除いた赤字相当額とする。

※実験期間は2年間を予定

(2) 高齢者（75歳以上）の運賃負担軽減策（外出支援策）とおかげバスへのICカードシステムの導入について

令和3年度を目標に検討していきたい。

(3) バス停目標値設置

バス停について、利用者の目標値を設定し、満たさないバス停については、廃止の検討又は廃止を行っていく。

(4) バス停名称のネーミングライツ実施

新たな財源を確保し、市民サービスの向上及び地域の活性化を図るため、市内を運行するコミュニティバス「おかげバス」のバス停の名称を決定するネーミングライツを実施する。

(5) バス待合環境（バスロケーションシステム等）の整備について

令和2年度から3年度にかけて、バス利用者の利便性向上を図るため、バスの到着予測時刻などを知ることができるバスロケーションの整備、バス停における待ち合い環境を改善し、乗り継ぎへの抵抗を減らすためバス停上屋の設置を実施する。

(6) バス停ナンバリングやバス車両のラッピングなどのバスサイン計画について

令和3年度以降、バスを利用しやすくするため、三重交通と調整しながらバス停のナンバリングやルートごとに車両のラッピング、バス停への誘導サインを施すなどのサイン計画を進める。

結 論

提案された内容のとおりとされ、詳細については各部署から意見をもらいながら進めることとされた。

主な意見・補足等

- ・乗合タクシーについては福祉の方と調整しているのか。
⇒ボランティア輸送とは重ならないようにするよう進めている。
- ・まちづくり協議会は自己資金がなく、不足分は市の活動事業費から支出されるため運賃設定はよく考え、事業費に赤字が出ないようにする必要がある。
- ・ネーミングライツは代理店を通して募集してはどうか。産業観光部と相談しながら進められたい。
- ・バス利用の中長期の考えから、高齢者だけでなく、全員にインセンティブがある方法も検討されたい。
- ・全国系のICカードに市独自の機能を載せると費用が高額になるが、様々な方向からの検討もされたい。
- ・1万人分のカードの発行を考えるならオリジナル図面の導入も考えられるので、その場合そこへのネーミングライツも検討されたい。
- ・寿バス券とタクシー券に関しては、社会実験の導入も検討されたい。

資 料

付議事項書